

地方財政健全化法の財政指標数値 (平成19年度決算・速報値)について

平成20年7月24日
和歌山市

本資料の記載内容・今後のスケジュール等

- 本資料は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」(以下、「地方財政健全化法」という。)に規定されている各財政指標について、和歌山市の平成19年度決算による算定結果を報告するもの。
- 地方財政健全化法では各財政指標の算定結果については監査委員の審査に付したうえで議会に報告することとされているが、現時点では監査委員の審査が終了していないため、算定結果はあくまでも市財政局による速報値である。
今後、監査委員の審査や国の通知等により算定結果が変動する可能性がある。
- 監査委員の審査を経た財政指標の確定値については平成20年9月議会に報告予定。
- 他の地方公共団体も同様のスケジュールによることから、全国的な各財政指標の算定結果の状況については本年10月以降に判明すると考えられる。

平成19年度決算の財政指標数値

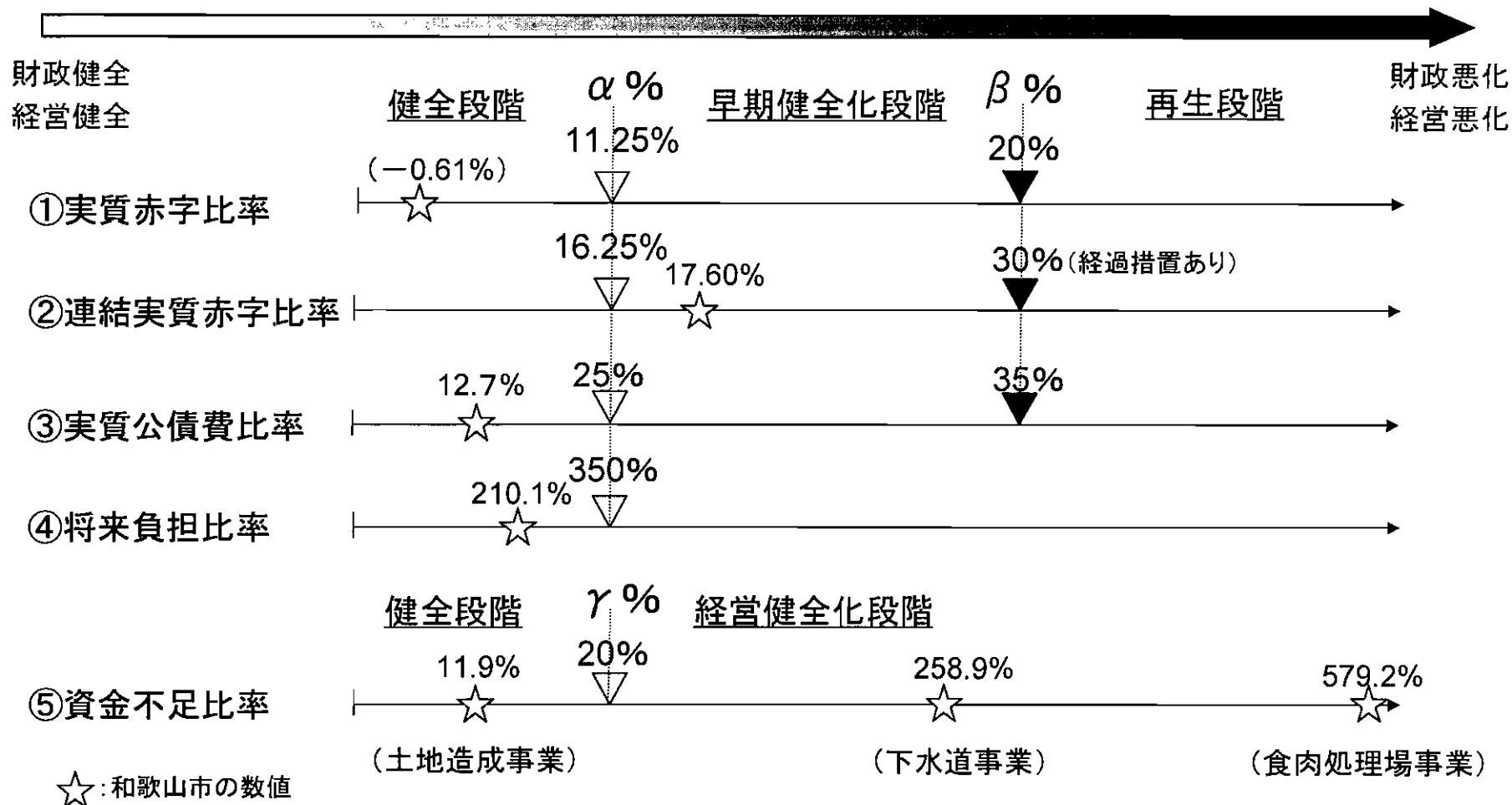
平成19年度決算に基づく地方財政健全化法の財政指標(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率)の算定結果(速報値)は次のとおり。

実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率(土地造成事業)については、早期健全化基準(α)又は経営健全化基準(γ)をクリアしているが、連結実質赤字比率、資金不足比率(下水道事業、食肉処理場事業)については早期健全化基準又は経営健全化基準を超えている。

【算定結果(速報値)】

実質赤字比率	: ー	(実質黒字額467,687千円。仮に比率をマイナス表示すると、 -0.61%となる。)
連結実質赤字比率	: 17.60%	(連結実質赤字13,339,335千円。 <u>ただし国民健康保険事業において平成20年度に国庫に返還しなければならない約7億円が歳入として含まれており、実質的には約18.5%である。</u>)
実質公債費比率	: 12.7%	
将来負担比率	: 210.1%	
資金不足比率	: 258.9%	(下水道事業)
	: 11.9%	(土地造成事業)
	: 579.2%	(食肉処理場事業)

各財政指標の早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化比率



- (注1) 早期健全化基準(α)は①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率にそれぞれ設定されるものであり、一つの指標でもこの α を超えると財政健全化団体(いわゆるイエローカード)となる。
- (注2) 財政再生基準(β)は①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率にそれぞれ設定されるものであり、一つの指標でもこの β を超えると財政再生団体(いわゆるレッドカード)となる。なお連結実質赤字比率については平成20・21年度決算については40%、平成22年度決算については35%とする経過措置がある。
- (注3) 経営健全化比率(γ)は各公営企業の⑤資金不足比率にそれぞれ設定されるものであり、これを超えると当該公営企業の経営の健全化を行わなければならない。

算定方法の詳細

各財政指標の算定方法の詳細は昨年夏時点では不明であったが、その後、政令・省令・告示・通知などによりその詳細が規定された。

このうち、和歌山市に影響の大きい項目は次のとおり。いずれも和歌山市が国に対して要望していた事項であり、各財政指標の算定上改善の方向となったもの。

① 標準財政規模への臨時財政対策債発行可能額の算入

標準財政規模に地方交付税の不足分を充当するため発行が認められている臨時財政対策債発行可能額を算入。

【和歌山市への影響】

連結実質赤字比率及び将来負担比率の算定の分母となる標準財政規模が大きくなることにより、連結実質赤字比率及び将来負担比率が低下(算入しない場合と比べて連結実質赤字比率は0.92%、将来負担比率は9.3%低下)

② 解消可能資金不足額の控除

公営企業において解消可能資金不足額を算定し、各公営企業の資金不足額から控除。

【和歌山市への影響】

下水道事業、土地造成事業において、それぞれ解消可能資金不足額が控除されることとなったことにより、資金不足比率、連結実質赤字比率、将来負担比率が低下。(控除しない場合と比べて下水道事業の資金不足比率は9.9%、土地造成事業は17.6%低下。連結実質赤字比率は6.64%低下、将来負担比率は7.7%低下)

③ 都市計画税の算入

課税が各市町村の任意とされている都市計画税の税収額(過去3ヵ年の実績を考慮)を実質公債費比率及び将来負担比率の算定において算入。

【和歌山市への影響】

都市計画税算入前と比べて実質公債費比率が3.9%低下(16.6%→12.7%)、将来負担比率が48.5%低下(258.6%→210.1%)。なお、都市計画税率を平成20年度から0.2%を0.3%に改定したことにより、平成22年度決算まで更に実質公債費比率、将来負担比率の算定上改善される。

実質黒字額・連結実質赤字額

各会計ごとの決算を基に算定した実質黒字額(普通会計)及び連結実質赤字額(全会計)は次のとおり。

実質黒字額(普通会計)

約4.7億円(平成18年度と比較して約11億円の減少)

連結実質赤字額(全会計)

各会計の黒字・赤字を通算し、解消可能資金不足額を控除した結果、約133億円。ただし、p2「平成19年度決算の財政指標数値について」でも述べたように国民健康保険事業特別会計には平成20年度に国庫へ返還する必要がある約7億円が含まれているため、実質的な連結実質赤字は約140億円。

(参考)各会計の決算結果

①一般会計

実質黒字(約12億円)だが、平成18年度と比較して実質黒字が約11億円減少。

②特別会計

国民健康保険事業特別会計で約54億円、下水道事業特別会計で約115億円、土地造成事業で約77億円、駐車場管理事業特別会計で約7億円の实質赤字となったことなどにより、全体では約261億円の赤字(ただし、平成19年度最終補正において一般会計からの支援的な繰出金を増額したことにより、平成18年度と比較して約1億円減少)

③公営企業会計

水道事業、工業用水道事業会計で約66億円の資金剰余(流動資産－流動負債)(平成18年度と比較して約2.7億円増加)

下水道事業

下水道事業特別会計の累積赤字

普及率、水洗化率が低いことや、下水道使用料の改定が平成20年1月からであったことから、累積赤字は約4.2億円増加し、約115億円となった。

下水道事業の解消可能資金不足額の算定方法

総務省から示された下水道事業の解消可能資金不足額の算定方法のうち、和歌山市において用いることができるのは下記参考に掲げる2つである。

平成19年度決算においては①の方式により算定したところ、約4.2億円の解消資金不足額となったもの。

(参考)解消可能資金不足額の算定方法

①累積償還償却差額方式

施設の耐用年数よりも地方債の償還年限が短いことに伴う元金償還金と減価償却費の差額を解消可能資金不足額とする方法

②減価償却前経常利益による負債解消可能額算定方式

減価償却前の経常利益により耐用年数内に解消可能な額を算定し、解消可能資金不足額とする方法

土地造成事業

土地造成事業の平成19年度実質収支は7,736,960千円の赤字であるが、土地収入見込額が4,608,966千円あるため、資金不足額は3,127,994千円となる。これを資金不足額を事業規模である26,158,480千円で除した結果、資金不足比率は11.9%となり、経営健全化基準($\gamma = 20\%$)をクリアしている。

しかしながら、今後、当分の期間、毎年20億円近い市債の元利償還金が発生するため、実質赤字額・資金不足額共に増加し、土地造成事業会計に対して一般会計からの支援策を講じて実質赤字額や事業規模の圧縮に努めなければ資金不足比率が経営健全化基準(γ)を超えるのが不可避な危機的状态である。

貸借対照表(土地造成事業)

資産(=土地収入見込額) 4,608,966千円	短期借入金 (=実質赤字額) 7,736,960千円	毎年約20億円づつ市債が実質赤字に振替わる。その結果、実質赤字の増加、資金不足額の増加、資金不足比率の増加となり、経営健全化基準(γ)をオーバーする。	事業規模 26,158,480千円
資金不足額 3,127,994千円	長期借入金 (=市債残高) 18,421,520千円		

(注1) 土地収入見込額は「売却可能な土地の時価評価額－今後の販売経費(アフターコスト)」により算定。

総務省の基準では土地の評価方法が複数示されており、一般向け区画については昨年度の見直し後の販売価額を、大規模用地については不動産鑑定士の鑑定評価額をベースに算定している。

(注2) 土地造成事業は他の公営企業と比べて営業収益の変動が大きいことから、他の公営企業の資金不足比率の算定の際の分母が事業収益であるのに対して、事業経営のための財源規模とされている。

将来負担比率について

将来負担比率の内容

将来負担比率とは、各地方公共団体の普通会計が将来的に負担しなければならない実質的な負債額(将来負担額)の財政規模等の償還能力に対する大きさを表すもの。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、経営健全化比率がフローの情報を表す指標であるのに対して、ストックの情報を表す指標である。

将来負担額等への算入項目

将来負担比率の分子は、「将来負担額－充当可能財源等」である。

【将来負担額に含まれる主な項目と算定結果】

地方債の現在高(約1,441億円)、公営企業債等繰入見込額(約1,061億円)、退職手当負担見込額(約260億円)、設立法人の負債額等負担見込額(土地開発公社で約177億円)、連結実質赤字額(約133億円)

【充当可能財源等に含まれる主な項目と算定結果】

充当可能基金(約82億円)、充当可能特定歳入(都市計画税で約318億円)、基準財政需要額算入見込額(約1285億円)

将来負担比率の算定結果

将来負担比率は210.1%と早期健全化基準の350%をクリアしている。

現在のところ他団体の将来負担比率の状況が不明であるため、今後、類似団体との比較・分析のうえ更なる健全化策の検討が必要と考えられる。

今後の取組の方向性について

- 地方財政健全化法の制定以来、危険水域にあると予測していた連結実質赤字比率が平成19年度で早期健全化基準を超え、公営企業についても、食肉処理場事業、下水道事業において経営健全化基準を上回り、土地造成事業についても今後の収支見通しが極めて厳しいなど、和歌山市の財政状況は危機的状況。
- 昨年9月議会以降、実施に移してきた健全化策の財政効果額が通年ベースで反映されるのは平成20年度以降であり、平成19年度と比較すれば連結実質赤字比率等の改善が見込まれるが、景気が後退局面でもあり、税收等の確保などについて予断を許さない状況。
- 今後、まずは連結実質赤字比率の早期健全化基準のクリアを当面の目標として更なる健全化に取り組む。

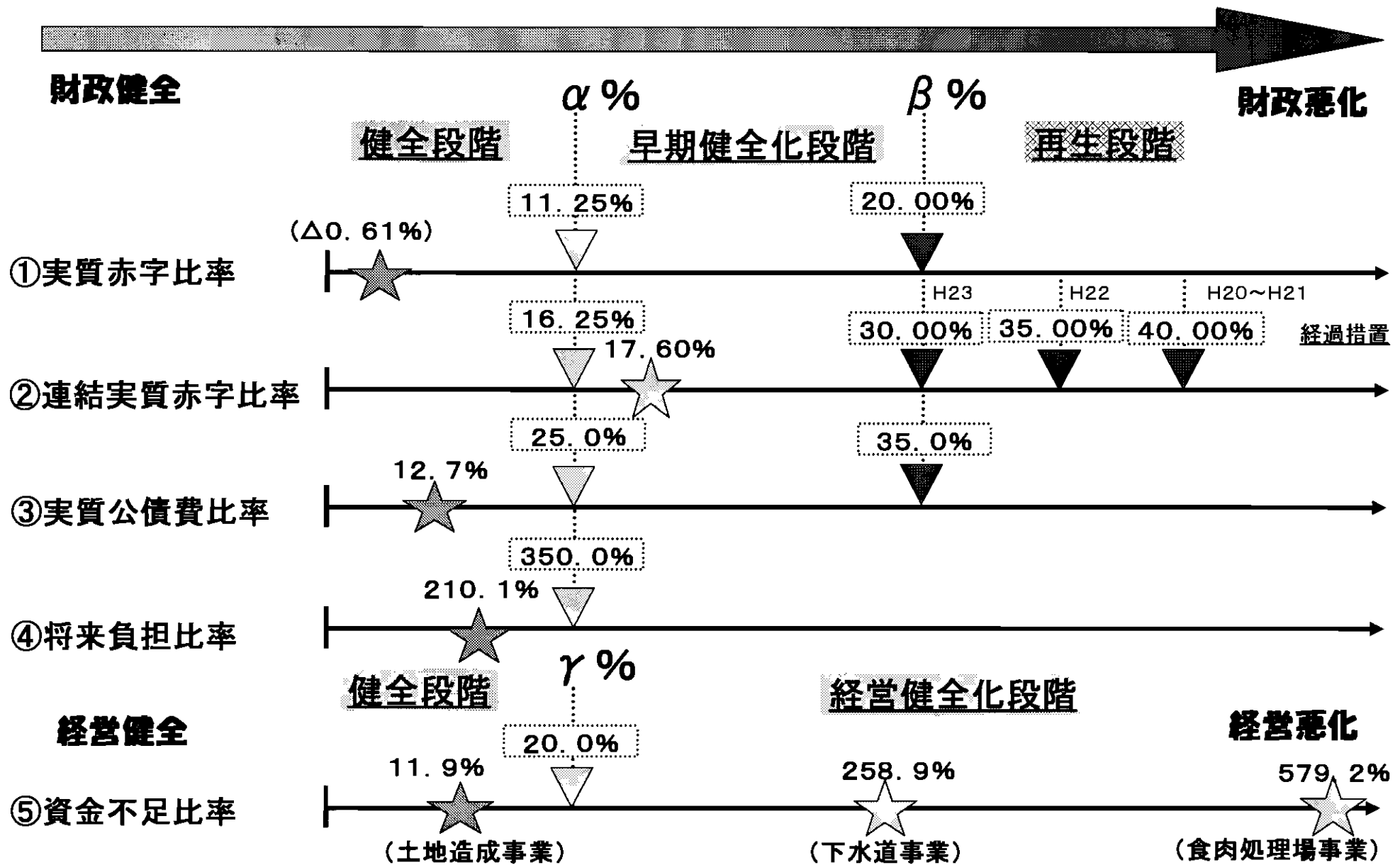
参 考 资 料

平成19年度健全化判断比率の状況

比率名	19年度	早期健全化基準	財政再生基準	備考
実質赤字比率	—	11.25%	20.00%	
連結実質赤字比率	17.60%	16.25%	40.00%	H21・H22
			35.00%	H23
			30.00%	H24以降
実質公債費比率	12.7%	25.0%	35.0%	
将来負担比率	210.1%	350.0%		

特別会計名	19年度	経営健全化基準	財政再生基準	備考
資金不足比率	食肉処理場事業	579.2%	20.0%	
	下水道事業	258.9%		
	土地造成事業	11.9%		
	卸売市場事業	—		
	農業集落排水事業	—		
	漁業集落排水事業	—		
	水道事業	—		
	工業用水道事業	—		

各財政指標の早期健全化基準・財政再生基準・経営健全化比率



連結実質赤字比率の見通しについて (19年度決算見込みによる)

※国保の過大収入分除く

約18.5%

17.60%

単位:百万円
解消可能資金不足額等

下水道事業 422
土地造成事業 4,609

連結実質赤字額

13,339百万円

75,773百万円

標準財政規模＋
臨時財政対策債発行可能額

単位:百万円
臨時財政対策債
発行可能額 2,777

※国保の過大収入分除く

約26%

25.16%

単位:百万円

一般会計	220
国保事業	1,121
公営企業	751
その他の	327

連結実質赤字額

18,370百万円

72,996百万円

標準財政規模

28.5%

連結実質赤字額

20,789百万円

72,996百万円

標準財政規模

20年2月の見通

実質収支改善分

算出方法変更分